

四半期報告書

(第21期第1四半期)

株式会社イントランス

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	4
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
2 【役員の状況】	6
第4 【経理の状況】	7
1 【四半期連結財務諸表】	8
2 【その他】	13
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	14

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年8月9日

【四半期会計期間】 第21期第1四半期(自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)

【会社名】 株式会社イントランス

【英訳名】 INTRANCE CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 濱 谷 雄 二

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区道玄坂一丁目16番5号

【電話番号】 (03)6803-8100 (代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部 関 本 秀 貴

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区道玄坂一丁目16番5号

【電話番号】 (03)6803-8100 (代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部 関 本 秀 貴

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第20期 第1四半期 連結累計期間	第21期 第1四半期 連結累計期間	第20期
会計期間	自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日	自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日	自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日
売上高 (千円)	200,059	184,833	2,623,942
経常損失(△) (千円)	△52,030	△68,755	△27,250
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純損失(△) (千円)	△33,066	△81,093	△74,695
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	△33,066	△81,093	△74,695
純資産額 (千円)	2,997,273	2,874,551	2,955,644
総資産額 (千円)	7,291,462	6,432,776	6,030,983
1株当たり四半期(当期)純損失金額 (△) (円)	△0.89	△2.19	△2.01
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	41.1	44.7	49.0

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府の経済政策や日銀の金融緩和政策を背景に引き続き緩やかな回復基調にはあります。しかしながら、米国の経済政策や近隣諸国における地政学的なリスクの高まり等の不安定な要素が目立ち、先行きが懸念される状況が続いております。

当社グループの属する不動産市場におきましては、消費増税に向けて優良な不動産の売買価格は高値で推移するなど、厳しい物件取得環境が継続しておりますが、地価の公示価格においては三大都市圏平均で住宅地、商業地ともに昨年に引き続き上昇しました。商業地におきましては、東京、大阪、名古屋ともに6年連続の上昇となりました。主な要因として、低金利等により資金調達環境が良好なことや、主要都市の中心部ではオフィスの空室率低下傾向、外国人観光客の増加による店舗、ホテル需要の高まり、賃料の改善が見られたことで投資用不動産への需要が強まったことによるものです。

このような状況下、当社グループでは、投資対象とする不動産の潜在的価値を高めたうえで販売を行うプリンシパルインベストメント事業、プロパティマネジメントサービス（物件ごとのニーズに合ったオーダーメイド型の入居者管理代行サービス）、及び賃貸事業や不動産賃貸・売買の仲介業務を行うソリューション事業、並びに当社の連結子会社である株式会社大多喜ハーブガーデン（以下、大多喜ハーブガーデン）にて、ハーブガーデンの運営を行うその他事業にそれぞれ注力してまいりました。

しかしながら、当社が保有する販売用不動産につきまして、当第1四半期連結累計期間での売却に至らなかったことから、売上高は184,833千円（前年同四半期比7.6%減）、営業損失は56,079千円（前年同四半期は営業損失44,265千円）、経常損失は68,755千円（前年同四半期は経常損失52,030千円）、親会社株主に帰属する四半期純損失は81,093千円（前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純損失33,066千円）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

（プリンシパルインベストメント事業）

プリンシパルインベストメント事業につきましては、保有物件の積極的な販売活動に取り組んでまいりましたが、売却予定先の社内調整が難航し折り合いがつかず、売上を計上するには至りませんでした。一方、仕入活動につきましては東京都新宿区所在の利便性の良い好立地な宅地分譲地を取得いたしました。

この結果、売上高は一千円（前年同四半期の売上高は一千円）、セグメント損失（営業損失）は20,186千円（前年同四半期は19,352千円の営業損失）となりました。

（ソリューション事業）

ソリューション事業につきましては、プロパティマネジメントサービス事業において賃貸仲介手数料収入は減少したものの、賃貸事業において安定した蓮田ショッピングセンターの賃料収入及び和歌山マリーナシティ内3施設の配当金収入を計上しております。

この結果、売上高は133,752千円（前年同四半期比8.9%減）、セグメント利益（営業利益）は50,174千円（前年同四半期比16.1%減）となりました。

（その他）

連結子会社の大多喜ハーブガーデンが運営するハーブガーデンは、継続的にテレビ情報番組の放映による宣伝戦略や各種イベントを開催し新規来場者の獲得施策を進めました。また、園内で楽しめるよう回遊性の向上にも注力し、お客様満足度の向上に努めてまいりました。

この結果、売上高は51,080千円（前年同四半期比4.1%減）、セグメント利益（営業利益）は12,897千円（前年同四半期比18.9%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の資産につきましては、流動資産は前連結会計年度末に比べ408,947千円増加し5,730,580千円となりました。これは主として、現金及び預金が300,169千円減少したものの、販売用不動産が580,350千円増加したこと等によるものです。固定資産は前連結会計年度末と比べ7,154千円減少し702,195千円となりました。これは主として、有形固定資産が7,154千円減少したこと等によるものです。この結果、資産合計は前連結会計年度末と比べ401,793千円増加し6,432,776千円となりました。

当第1四半期連結会計期間末の負債につきましては、流動負債は前連結会計年度末と比べ499,470千円増加し1,220,412千円となりました。これは主として、短期借入金の増加485,000千円があったこと等によるものです。固定負債は前連結会計年度末に比べ16,583千円減少し2,337,812千円となりました。これは主として、長期借入金の減少が16,875千円あったこと等によるものです。この結果、負債合計は前連結会計年度末に比べ481,703千円増加し3,558,224千円となりました。

当第1四半期連結会計期間末の純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ81,093千円減少し、2,874,551千円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	115,200,000
計	115,200,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成30年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年8月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	37,131,000	37,131,000	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数100株
計	37,131,000	37,131,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成30年4月1日～ 平成30年6月30日	—	37,131,000	—	1,133,205	—	903,204

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成30年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 60,400	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 37,069,000	370,690	—
単元未満株式	普通株式 1,600	—	—
発行済株式総数	37,131,000	—	—
総株主の議決権	—	370,690	—

(注)当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成30年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

② 【自己株式等】

平成30年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社イントランス	東京都渋谷区道玄坂一丁目 16番5号	60,400	—	60,400	0.16
計	—	60,400	—	60,400	0.16

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成30年4月1日から平成30年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成30年4月1日から平成30年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,729,724	1,429,555
売掛金	56,628	52,761
営業出資金	400,000	480,000
販売用不動産	2,878,303	3,458,653
その他のたな卸資産	14,315	16,455
その他	242,660	293,154
流動資産合計	5,321,633	5,730,580
固定資産		
有形固定資産	23,837	16,683
無形固定資産		
契約関連無形資産	609,383	609,383
その他	128	128
無形固定資産合計	609,511	609,511
投資その他の資産	75,999	75,999
固定資産合計	709,349	702,195
資産合計	6,030,983	6,432,776
負債の部		
流動負債		
買掛金	5,879	8,341
短期借入金	15,000	500,000
1年内返済予定の長期借入金	132,500	132,500
未払法人税等	19,097	9,391
賞与引当金	9,007	3,462
その他	539,458	566,717
流動負債合計	720,942	1,220,412
固定負債		
長期借入金	2,268,125	2,251,250
その他	86,270	86,562
固定負債合計	2,354,395	2,337,812
負債合計	3,075,338	3,558,224
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,133,205	1,133,205
資本剰余金	903,204	903,204
利益剰余金	921,711	840,618
自己株式	△2,476	△2,476
株主資本合計	2,955,644	2,874,551
純資産合計	2,955,644	2,874,551
負債純資産合計	6,030,983	6,432,776

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
売上高	200,059	184,833
売上原価	91,865	88,879
売上総利益	108,194	95,953
販売費及び一般管理費	152,459	152,033
営業損失(△)	△44,265	△56,079
営業外収益		
受取利息	4,523	4
持分法による投資利益	2,364	—
その他	35	35
営業外収益合計	6,923	40
営業外費用		
支払利息	14,668	7,966
資金調達費用	20	4,750
営業外費用合計	14,688	12,716
経常損失(△)	△52,030	△68,755
特別損失		
固定資産売却損	—	2,467
特別損失合計	—	2,467
税金等調整前四半期純損失(△)	△52,030	△71,222
法人税等	△18,964	9,870
四半期純損失(△)	△33,066	△81,093
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△33,066	△81,093

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
四半期純損失(△)	△33,066	△81,093
その他の包括利益		
その他の包括利益合計	—	—
四半期包括利益	△33,066	△81,093
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△33,066	△81,093
非支配株主に係る四半期包括利益	—	—

【注記事項】

(追加情報)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)
減価償却費	1,986千円	1,386千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月22日 定時株主総会	普通株式	74,141	2.00	平成29年3月31日	平成29年6月23日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	調整額 (注) 2	計 (注) 3
	プリンシパル インベスト メント事業	ソリューション 事業	計			
売上高						
外部顧客への売上高	—	146,807	146,807	53,251	—	200,059
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	9,110	△9,110	—
計	—	146,807	146,807	62,362	△9,110	200,059
セグメント利益又は損 失(△)	△19,352	59,809	40,457	10,867	△95,590	△44,265

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ハーブガーデンの運営事業であります。

2. セグメント利益又は損失(△)の調整額△95,590千円には、セグメント間取引消去△9,110千円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△86,480千円が含まれております。全社費用は報告セグメントに帰属しない本社の費用であります。

3. セグメント利益又は損失(△)の合計は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

II 当第1四半期連結累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	調整額 (注) 2	計 (注) 3
	プリンシパル インベスト メント事業	ソリューション 事業	計			
売上高						
外部顧客への売上高	—	133,752	133,752	51,080	—	184,833
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	14,791	△14,791	—
計	—	133,752	133,752	65,872	△14,791	184,833
セグメント利益又は損 失(△)	△20,186	50,174	29,988	12,897	△98,965	△56,079

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ハーブガーデンの運営事業であります。

2. セグメント利益又は損失(△)の調整額△98,965千円には、セグメント間取引消去△14,791千円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△84,173千円が含まれております。全社費用は報告セグメントに帰属しない本社の費用であります。

3. セグメント利益又は損失(△)の合計は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)
1 株当たり四半期純損失金額 (△)	△0円89銭	△2円19銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失金額 (△) (千円)	△33,066	△81,093
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失金額 (△) (千円)	△33,066	△81,093
普通株式の期中平均株式数(株)	37,070,600	37,070,600

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年8月9日

株式会社イントランス
取締役会 御中

三優監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 古 藤 智 弘 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 河 合 秀 敏 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社イントランスの平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成30年4月1日から平成30年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成30年4月1日から平成30年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社イントランス及び連結子会社の平成30年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年8月9日

【会社名】 株式会社イントランス

【英訳名】 INTRANCE CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 濱谷 雄二

【最高財務責任者の役職氏名】 ー

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区道玄坂一丁目16番5号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長濱谷雄二は、当社の第21期第1四半期（自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

